

平成30年度危険物安全週間に伴い消防訓練を実施しました

門真消防署では、危険物安全週間に伴い6月21日（木）に共同事業体なにわアスコンと連携し消防訓練を実施しました。午後15時00分に敷地内の屋外タンク貯蔵所より出火したという想定で共同事業体なにわアスコンの自衛消防隊員が初期消火、119番通報、避難誘導等の初期対応を実施し、到着した消防隊がタンク車及び化学車から泡消火を行う連携訓練を行いました。



▲ 想定訓練を行った屋外タンク貯蔵所



▲ 初期消火にあたる自衛消防隊員



▲ 消防隊による泡消火

今回の合同訓練により、相互協力体制の確立と、危険物火災に対する予防啓発を図ることができました。

危険物施設での火災は一度発生すると消火することが困難であり、大きな火災に発展することが多く、社会に大きな影響を及ぼします。

また、ご家庭で使用されている調理油や石油ストーブの灯油も危険物です。危険物を取扱う事業所の方のみならず、危険物は私たちの日常生活の中で常に使用されているものです。

危険物の使用には十分に注意をしていただき、安全な守口市門真市になるようご協力をお願いいたします。

